

第4回 富士見市安全安心なまちづくり防犯推進市民懇談会
会議録

日 時 平成29年3月29日(水) 19:00~20:30

場 所 富士見市役所 市長公室

出席者 ◎市民懇談会

泰間	長坂	高野	羽石
○	×	○	○
清水	吉原	小柏	
○	×	○	

◎事務局

市川自治振興部長、【安心安全課】岡課長・舎川主事

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

- ・富士見市安全安心なまちづくり防犯推進計画(案)に対するパブリックコメントの結果について

事務局より前回の懇談会(平成28年12月27日開催)からの富士見市安全安心なまちづくり防犯推進計画(案)の主な変更点について説明を行い、計画(案)に対して募集したパブリックコメントの結果について紹介し、ご意見をいただいた。

参加者) パブコメの意見のとおり、犯罪と犯罪の前兆行為との差別化は明確にした方がよい。

事務局) パブコメのご提案のとおり修正する。

参加者) 住宅侵入盗などのグラフデータの掲載についてのパブコメについては、さまざまな犯罪のデータを掲載することになると際限がなくなってしまう。

グラフについては、一例であるとの表記を加えるという手もある。

事務局) さまざまな犯罪のデータについては、計画を推進する中で周知していくこととする。

参加者) パブコメの意見のとおり、犯罪件数と犯罪認知件数については、誤解のないよう表記を統一した方がよい。

事務局) 犯罪件数ではなく、犯罪認知件数という表記に統一する。

事務局) パブコメにおいて、犯罪被害の申告についての機運が高まることで刑法犯認知件数は増加することが予想されるため、計画の検証については留意するようご提案があった。計画の検証については、設定した市内犯罪率の数値目標のみで判断するのではなく、本日のように懇談会の場を通じて意見を聴くことで、地域の実情等を踏まえて検証を行うこととしたい。

参加者) 数値目標だけでなく、総合的に判断した方がよい。

参加者) 不審者への対応については、知らない人についていかないよう指導している反面、あいさつするよう指導しているなど、大変難しい課題がある。

参加者) 対応方針に「提案の主旨を尊重する」というような表現を入れると、かえってわかりにくいように感じる。シンプルに「誤解のないよう配慮する」という回答でよいと思う。

事務局) そのように修正する。

事務局) 不審者については、人によって認識の差が生じることが想定されるが、計画における不審者は、子どもに対して不審な行動をとる者として防犯対策を進めていきたい。

参加者) 防犯に配慮した住まいづくりについて、「門灯点灯運動」や「ブロック塀を生け垣に」などの取り組みについての例示にすることについては、よいことかもしれないが、例示をしていくと際限がないとも考えられる。また、ブロック塀については、近年減少している印象がある。

参加者) 農業地区の道路への防犯カメラ設置については、各事業者ごとに事情が異なることから、あえて記載する必要はないように感じる。

参加者) 農地には、作物への影響から、あえて街灯を設置しないという話も聞いたことがあるため、慎重に考えた方がよい。

参加者) 道路・公園設備に対するペンキ落書き等についての記載については、多くの例示をしても仕方がない。あれはダメ、これはダメと注意喚起をする看板を目にすることがあるが、効果については疑問である。

参加者) 公園に魅力的な機能を集約することについては、とても良い考えであると感じる。しかし、とてもスケールの大きな話であるため、計画を推進する中で検討してみてもいいのでは。

参加者) アンダーパスへの防犯カメラ設置についての提案について、市内にはアンダーパスはどこにあるか。

事務局) ふじみ野駅の西側や市民総合体育館の脇などがある。防犯カメラについては、平成29年度に条例の制定する予定であるため、その後、議論の中で検討していきたい。

参加者) アパートの空き室などについて、条例で対応する予定はあるのか。

事務局) 空き家条例の制定について現在、準備を進めているが、空き家特措法でいう空家等の定義に基づき、施策を進めていく。

参加者) 青色防犯灯については、効果があるのか。

事務局) 効果あるという意見はあるが、学術的な検証結果が定まっていないため、効果が期待できるという表現に留めている。青色防犯灯に限らず、効果が期待できるものについては、学術的な検証などの動向に注視ながら、検討を進めていきたい。

参加者) そうであれば、回答については、もっとシンプルでわかりやすくした方がよいと感じる。

事務局) そのように修正する。

参加者) 振り込め詐欺については、さまざまな手口が想定されるため、注意書きを追記するくらいでよいと感じる。

事務局) 防犯カメラの設置については、計画において活用していくことを位置付けているように、設置に向けて検討を進めていく予定である。

計画の策定後、冊子にして参加者へ配布する旨を説明。

4 閉 会